深川市地域公共交通活性化協議会　令和７年度 事業計画

1. 会議の開催

・地域公共交通計画に基づき、市内公共交通の利便性の向上や持続可能な公共交通体系の構築に向けた協議を行います。

2. 公共交通の確保維持に関する協議・検討

▼広域公共交通の確保維持

幹線交通や広域交通となっている路線において、地域公共交通確保維持改善事業等を活用し、路線の確保維持に努めます。

▼市内路線バスの運行維持

路線の最適化を図るため、地域公共交通確保維持改善事業を活用した車両購入や利用実態に合わせた運行時間帯の検討などに努めます。

▼デマンド交通「納内経由菊丘線」の確保維持

乗合率や収益率、利用実態に合わせた運行内容の検討・見直しに努めます。

▼多様な交通手段の検討

各バス路線において、車両のダウンサイズやデマンド交通の導入、既存スクールバスへの一般混乗など多様な輸送手段の活用検討に努めます。

▼AI を用いたオンデマンド交通の研究・検討

利便性の向上にむけて、AI を用いた効率的な配車やデマンド交通の研究・検討に努めます。

▼深川駅周辺複合施設整備事業の推進

中央公民館機能とバスターミナル機能を併せ持つ複合施設の整備に当たり、利便性の高いバスターミナル機能の検討に努めます。

3. 公共交通利用促進を目的とした各種事業の実施

路線バス利用促進を図るため路線バス「乗り方教室」、路線バス「循環線無料 Day」などを実施します。

▼概要

●路線バス「乗り方教室」

今年度より開催方法を見直し、新たな形態での開催を予定

●路線バス「循環線無料 Day」

【実施時期】令和７年度中全6回（予定）

【場　所】市内全域

【対象路線】市内循環線深川西高先回り、あけぼの方面先回り
※北海道のノーカーデー期間ほか、市内大型イベント開催時に実施予定
●路線バス利用促進啓発チラシの作成
路線バスの利用促進を図るため、路線バスの乗り方やお得な情報をまとめた啓発チラシを作成

4. 地域公共交通確保維持改善事業に係る計画の策定

▼令和8年度地域間幹線系統確保維持地域計画書
令和8事業年度（令和7年10月1日～令和8年9月30日）の地域間幹線系統確保維持地域計画書を策定します。

▼令和8補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画
和8事業年度（令和7年10月1日～令和8年9月30日）の地域内フィーダー系統確保維持計画を策定します。